

日本における知的障害の研究動向からみる心理・教育的支援の方向性

Direction of the psychological and educational support seen from a view of intellectual disabilities in Japan.

藤野 正和

要旨

本稿では、日本における知的障害を取り巻く心理・教育的支援に関する研究動向の概観を行った。今回取り扱った研究は、知的障害児・者の認知・運動に関する特性や教育に関する内容、さらには、教職員の研修にかかわる内容まで幅広い報告がなされていた。これらの研究動向や課題は、これまでの枠組みを再構築して上で重要なポイントをなしており、今後の心理・教育的支援において、多様性の視点、多面的な視点、そして協働的な視点などを踏まえて研究・実践の知見を蓄積していくことが求められていることが窺われた。

1. はじめに

近年では、保育・教育現場においてインクルーシブ教育の重要性について関心が高まってきている。その一方で、障害種によってエビデンスの蓄積にばらつきが見られている。

菊池(2019)はわが国の特別支援教育における教育心理学的研究のエビデンスについて「教育心理学研究」「特殊教育学研究」「心理学研究」「発達心理学研究」「LD研究」の5誌に掲載された585本を対象に整理した。その結果、障害領域ごとの論文数の内訳として、視覚障害2%、聴覚障害5%、知的障害10%、肢体不自由2%、病弱・虚弱1%、言語障害1%、自閉症スペクトラム22%、ADHD3%、LD16%、発達障害全般(対象や知見の適用範囲が「発達障害」とされているもの)20%、重度・重複4%、障害一般・その他(対象障害種に特定されていないものや、教員研修に関するものきょうだい児支援に関するものなど)14%であった。この結果からわかるように、近年の特別支援教育に関するエビデンスにおいては、6割程度が発達障害等に関連する内容となっており、それらの研究の隆盛ぶりが窺える。その一方で、特別支援学校教員免許にかかわる障害領域は全体で2～3割程度にとどまっている。

本稿では知的障害の近年の研究動向に関する研究を概観し、今後の心理・教育的な支援について展望を行うこととする。

2. 知的障害に関する研究動向に関する概観

本稿では、J-STAGEで検索して「特殊教育学研究」に掲載された知的障害に関する研究動向について7本のレビューを行っていく。

①知的障害児・者の自傷行為の動機づけ研究(分類研究)に関する研究動向(肥後, 1996)

この論文では、知的障害児・者の問題行動のなかでとりわけ問題性の高い「自傷行為」について取り扱っている。肥後(1996)によると、自傷行為研究について、大別すると大きく2つの流れがあり、1つは自傷行為の対処法に関する研究、2つめは自傷行為の動機づけに関する研究があり、これまでの研究報告では、事例研究をベースとした対処法研究に重点がおかれ、動機づけ研究に関する報告は相対的に少ないことが指摘されている。また、自傷行為の動機づけ研究の初期の代表的な研究として、Carr(1977)の論文を挙げており、その中で示されていた①正の強化仮説(自傷行為は正の社会的強化によって学習・維持されている)、②負の強化仮説(自傷行為は嫌悪刺激の終結やそれらの回避によって維持されている)、③自己刺激仮説(自傷行為は、触感、前庭、骨格筋などからの感覚入力の不足を補う手段である)、④器質障害仮説(自傷行為は、生理的過程の異常に起因している)⑤精神力動仮説(自傷行為は、自我境界を確立するために、あるいは罪

を償うために行われているものである)の5つの仮説について論を展開している。さらに、1990年代以降、さまざまな仮説を再統合する形で Thompson, Axrell, and Schaal (1993)のモデルが提案され、このモデルでは、環境による制御、頻度、痛みを自傷行動の維持要因と挙げており、今後このモデル検討の必要性を論じている。

②知的障害児・者を対象とした問題解決研究の課題(野口, 1996)

この論文では、日常生活をよりよく過ごしていくために必要な「問題解決」について取り扱っている。

野口(1996)によると、これまでの研究で、問題解決過程は、知覚や注意、モチベーション、作業記憶(working memory)、背景知識などの幾多の心理的機能が関連していることを指摘している。しかし、知的障害児・者においてはこれらの背景が問題解決場面における困難さの要因について困難さを招くことにつながってしまったとも指摘している。

また野口(1996)によると、問題のタイプ分類については、問題の初期状態と目標状態の規定の明確さの違いによる4分類、Greeno(1978)による3分類(構造帰納問題、変換問題、置換問題)などのほかに、良定義問題(問題解決に必要な十分な環境構成がなされ構造化されている課題)、悪定義問題(問題解決に必要な情報が不十分で構造化されていない課題)という分類が挙げられている。これまで研究上の理由から、多くの研究は良定義問題(実験室問題)が考案され、使用されてきた。その理由としては、①解決者の違いによる知識の違いを一応は度外視しうること②同じ基本構造を持つ他の課題を容易に作り出せること③同一の問題内で、その難易度を比較的容易に変更しうること④比較的短時間で解決することができるなどが挙げられている。

従来の研究で得られた知見において研究者間で一致していることとして、①知的障害児・者は能動的な問題解決が求められる場面において、受動的であり、方略的ではない、あるいは非生産的である②方略を指導することにより、比較的速やかにパフォーマンスが改善する③方略の維持や転移が著しく制限されているなどを指摘している。

特に、近年では、機能的作業記憶容量(functional working memory capacity)の制約の説やセルフマ

ネジメントあるいはセルフレギュレーションによる問題の説などが提出されている一方で、問題があまりに難しいものではない時、また課題で要求されることを十分に理解できた時、さらに課題を成功裡に遂行するために必要とされる十分な知識をもっている時は知的障害児・者が方略の産出と使用に関して生産的であることを指摘している。

この論文では、方法論に関する従来の研究と今後の課題として、知的障害児・者の多様性に関すること、生態学的妥当性に関することが挙げられている。知的障害児・者の多様性に関しては、知的障害児・者においても個人差があることが指摘されており、生活年齢や精神年齢、知能指数等の要因を統制しても、パフォーマンスに個人差が見られていることから、実生活での経験等の多元的な視点を踏まえた検討を指摘している。

生態学的妥当性に関しては、現実の生活場面で知的障害児・者が直面する問題状況とそこでの解決行動に対してあまり目を向けてこなかったことから、実験室的問題解決と社会的問題解決との比較検討など両者の関連について検討の必要性も論じている。

③日本における障害児と健常児の交流教育に関するレビューと今後の課題(楠見, 2016)

この論文では、異なる学校や学級に在籍する障害児と健常児の直接的交流に関する研究について取り扱ったものである。

楠見(2016)によると、わが国の交流教育は、その意味する領域が多様であるため整理が難しく、そのことが実践や研究の蓄積の妨げとなっていることを指摘している。また楠見(2016)は、「交流教育」には①通常教育からの障害児教育の孤独を防ぐこと、②障害児(者)への偏見の解消や障害理解の促進を目指す、③障害児と居住地域の関係の希薄化を防ぐ、④教育内容における共同を目指す、という4つの政策的意図が読み取れることを推察している。

交流経験とその効果の関係を検証する研究では、社会心理学的な立場から障害児への態度や意識を構成する多次元の尺度を用いた接触と障害児への態度形成との関係を分析することが多い。これでの研究では、接触が障害児(者)への態度形成に関して肯定的な効果をもつという結果が得られているが、障害児(者)に対する態度は、単純に接触経験の有無

のみで決定されるのではなく、他の要因の影響を検討しなければならないことを示唆しており、事前学習と同様に重要と考えられる事後の振り返りの効果に関しては、それを検証する研究が行われていないことや障害児側の効果を分析した研究もほとんど見られていないことを指摘している。

交流の実践状況や交流に対する意識の実態の調査については、大規模調査によって全国や地域の交流教育の実践状況、交流に対する意識を調査する研究が多く、交流教育は、居住地校交流においても学校間交流においても、学校種段階が上がるほど実施率が低くなる傾向が見られていることを指摘している。

先行研究では、交流の形式・内容・集団構造による分類がほとんど行われていないことが挙げられ、居住地校交流などの個人交流では、教員の中にはその教育効果に疑問をもつものが多いことを推察している。目的や想定される効果の違いから、集団交流と個人交流は区別して分析されるべきであり、また交流教育の種類による目的や効果の差異をいっそう不明確にしており、交流の形式・内容・集団構造の違いによる交流教育の目的や効果の差異に注目する必要性があると述べている。

効果的な交流教育の条件の解明については、効果的な交流教育の実践方法の開発が進んでいないことが挙げられ、具体的な交流方法の提案を行っている研究は寡少であり、現状は多くの実践が教師の手探りで計画されており、集団間接触理論の知見や方法を用いることで、効果的な交流教育を実施するための条件を解明することを提案している。

実践過程の分析については、交流の効果と実践過程の関係を考慮した研究がほとんど存在していないことが挙げられ、交流教育の効果は単に接触経験の有無のみに規定されるわけではなく、交流の質や量と関係することが、態度研究において示唆しており、事例研究における交流過程の分析と、態度研究の方法を併用することで、交流の過程と効果の関係を明らかにすることが可能となり、効果的な交流教育の実践方法や評価方法を開発することができるようになると考えられると考察している。

最後に、研究対象の偏りについては、交流教育の効果検証が健常児に偏っているという課題もあり、今後は交流教育は障害児にとって効果があるのか、

あるとすればどのような効果があるのか、という観点から研究を蓄積していくことの必要性について論じている。

④障害のある子どもの指導・支援に関する研修の研究動向（岡本，2017）

この論文では、障害のある子どもの支援者を対象とした研修に関する研究を取り扱っている。

岡本（2017）によると、指導的立場にある指導者の育成と校内委員会等の活用としては、この論文で分析対象とした論文の半数近くで、PDCAサイクルを踏まえた研修が実施されており、今後は研修の第一段階として学校や保育園で指導的立場にある指導者を対象としたPDCAサイクルを踏まえた研修を実施することが考えられ、第二段階として、その指導者が校内研修や校内委員会を主体的に開催して指導・助言を行い、実践に伴って随時相談に応じ、他職員とのこのようなやりとりを通して、他職員の指導・支援の技術が向上するか否かを検討することの必要性を述べている。

指導・支援の要因仮説を取り入れた研修の蓄積と長期的な目標を踏まえた個別の指導計画に関する研修の必要性については、PDCAサイクルを踏まえた研修に比べて、指導・支援の要因仮説の要素を取り入れた研修は少ない傾向を指摘しており、合理的配慮では、個々の教育的ニーズを反映させることが必要であることから、今まで以上に個々に即した指導目標や指導内容・方法を導出させる研修が求められること、さらに指導・支援の要因仮説の要素を取り入れた研修を蓄積する必要性があること、学習面や行動面で教育的ニーズを有する子どもの場合、指導目標や指導内容・方法を導出させるのに効果的な書式や方法について検討する必要性があることを指摘している。

また、岡本（2017）は、文部科学省（2009）においても、長期的な視点から個別の指導計画の目標を検討する重要性が示されており、現在の子どもの実態から指導内容・方法を検討するだけでなく、将来の見通しをもって長期的な目標を検討する研修が必要と考えること、個別の教育支援計画や個別の指導計画の書式には、子どもの1～3年後の姿を記載する欄が設けられることがあるが、それは何を根拠に、どのように目標を決定するか、などを検討する

必要性について述べている。

さらに、保護者との連携を促す研修の必要性については、現状では、保護者との連携として、保護者から障害のある子どもの情報収集や保護者の理解や関わり方を学ぶ内容が盛り込まれていたものの、研究論文においては研修の数は散見される程度であり、今後はさらに保護者との連携に関する内容を研修に盛り込み、研究を蓄積することが重要であることを挙げている。また、保護者との連携が困難なケースについては、外部専門家が校内研修の一環として、教師や保育士といった支援者から支援ニーズを聴取した上でモデル事例を作成し、それをもとに保護者との連携に関する講義や演習を行ったり、支援者へのコンサルテーションを実施したりすることが考えられ、そして支援者と保護者の連携を促進させるうえで、効果的な講義や演習内容がどうあるべきかを検討し、知見を蓄積する必要性を述べている。そして、保護者との連携の具体を研修する方法や教員養成段階から継続的な保護者との連携に関する内容を取り入れた講義・実習の必要性についても論じている。

⑤知的障害児と自閉スペクトラム症児における運動機能についての研究動向—発達性協調運動障害との関連とMABC-2による評価— (平田, 2018)

この論文では、知的障害児と自閉スペクトラム症 (ASD) 児における運動機能の特徴について、発達性協調運動障害 (DCD) との関連と国際的な運動アセスメントである Movement Assessment Battery for Children—Second Edition (MABC-2) による評価を中心として、国内外の研究について取り扱っている。ここでは、本稿の趣旨である知的障害についておもに取り扱う。

平田 (2018) によると、知的障害における運動機能の問題は、日常生活における身辺処理や就労場面における作業の達成を妨げることから、適応機能の制約とかかわりうるものであるが、現在の至るまで決して多いものではなく、その特性が十分に解明されているとはいえないのが現状であることが指摘されている。また、この知的障害によってはうまく説明されない運動技能の問題とは、具体的にどのようなものであるのかについては必ずしも明らかではないとも述べている。ここで挙げられているのが、「手指の巧緻性」領域における問題の重篤さであり、

同様の結果は、代表的な病理型知的障害のひとつであるダウン症児を対象とした研究でも指摘されていると述べている。

また、知的障害児における運動アセスメントの成績に、彼らの認知面の特徴の個人差が反映されている可能性を示唆するものであり知的障害児の運動能力と認知能力の間に認められる相関の程度が定型発達児よりも強いことを報告もあり、知的障害児の運動面に対する介入が、認知面にも影響を及ぼす可能性を示唆しているが、この点について検討した研究はきわめて少ないことを指摘している。

平田 (2018) によると、知的障害児における MABC-2 の成績について、対象児と精神年齢が同一の定型発達児の成績を基準とした分析を行う必要があり、運動アセスメントの成績だけでなく、神経学的ソフトサインによる評価なども併せた検討が、今後必要であろう。日常生活などにおける知的障害児の運動面の問題を DCDQ-R で評価した研究はほとんどなく、この点についても今後の研究の必要性を論じている。また特に、知的障害を含むさまざまな発達障害を対象とした研究を行うことにより、各障害における運動機能の問題の異同についての検討の必要性も付け加えている。

⑥知的障害や自閉症スペクトラム障害のある人への好みのアセスメントとその活用に関する研究の動向 (松下, 2018)

この論文では、知的障害や自閉症スペクトラム障害のある人への好みのアセスメントとその活用に関する研究について取り扱ったものである。

松下 (2018) によると、本人の好みについて、あるいは提供された支援手続きと本人の好みの関係性について、多くの論文では明確に記述されていないことを指摘している。ただし、複数回の指導に参加し、支援によって行動が学習されている結果から、少なくとも「ごほうび」や課題後の活動として用いているものは、対象児者にとって強化子として機能していると考えられると述べている。

また、障害児者支援の実践現場をみると、対象児者の自発的な行動やスキルが強化されている場合、支援が本人の好みを考慮せずに行われているわけではないと推測されるとしており、このことは、支援において強化子が機能しているということは、標的

行動の結果として提示されたものや活動など本人にとって好みのものであったことを示しており、支援者は潜在的に本人の好みを考慮していたと推察している。

多くの実践研究では単一事例研究法が用いられているが、そのほとんどは介入効果の検証をグラフによる視覚的判断に依拠しており、しかし近年では、単一事例研究法においても従属変数の変化量を統計処理によって客観的に評価することが求められてきているため、この点の必要性を述べている。

さらに松下（2018）は、手続きを用いたわが国の実践研究では、本人の好みを評価し活用することが自明であるため、論文での記述を省略している可能性もあり、知的障害のある人にとって幸福の指標として笑顔が伝統的に用いられていることを指摘しており、わが国の支援現場においても同様であると考えられると述べている。幸福の指標について検討することは、その人の好みを把握することと関係が深いと考えられるため、今後わが国でも研究を進めていくべき課題として挙げられる。

その他に、どのような強化子を用いたかという物理的側面を詳細に記述するだけでなく、強化子の好みはどの程度で、どのように影響したのかという機能的側面も含めて考えることの必要性や、好みのアセスメントを支援手続きの一部として実施することは、支援効果を保障し、効果を再現する上でも重要である。本人中心の支援という視点から考えれば、好みのアセスメントやその効果について、どのような支援に反映されたのか記述されることが望ましいことも挙げている。

最後に、今後支援現場での好みに対する認知度や態度について詳細に検討していくことが必要であり、好みのアセスメントが支援計画立案のための標準的な方法として普及していくためには、手軽に正確な評価が可能な方法論を確立し、実践の場に周知していくことが必要であることを論じている。

⑦障害のある児童生徒を対象とした授業に関する現状と課題（岡本，2019）

この論文では、1990年以降の障害児の授業研究について取り扱っている。

岡本（2019）によると、授業に関する研究全般の課題のひとつとして、通常学級に在籍する障害のあ

る児童生徒に関する研究がほとんど見られないこと、通常学級に在籍するさまざまな障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた授業に関する研究が行われないことを指摘している。そのため、今後より一層校内の教職員で授業に関する研究を行うとともに、通常学級に在籍する障害のある児童生徒への妥当で質の高い指導を促進すること、さらに通常学級に在籍する障害のある児童生徒の教育的ニーズに対して、自立活動の指導の視点から個別から指導計画を作成して授業に関する研究を蓄積することが求められていると述べている。

授業改善を意図した研究を実践する上での課題については、指導目標の妥当性を検討した研究や知識・技能などの活用を評価した研究が少ないこと、指導の妥当性に関する研究については、振り返り票を活用した授業者および授業参加者の双方向的な検討や校内の授業参加者や外部専門家などを含めた研究会などで指導目標の妥当性の協議による質の向上、単元指導計画における指導目標の妥当性の検討については、単元における指導目標の妥当性を高めると同時に、単元における指導目標の妥当性を実証的に検討すること、知識・技能等の活用の評価については、指導目標を達成させるために、特定の教科等のみに限定して指導するのではなく、関連する教科等間で組織的で計画的な指導を行っていくアプローチが必要で、その効果を検討することの必要性を述べている。

最後に、対象とする単元終了後にも関連する単元を取り上げて指導を行い、その効果を検討することや、家庭場面での評価、あるいは取り上げた目標が学校卒業後にはどのような場面で活用されていくのか、またそれを維持させていくにはどのような指導が効果をもたらすのかといった視点から分析することが求められることを論じている。

3. まとめ

本稿では、日本における知的障害を取り巻く心理・教育的支援に関する研究動向の概観を行った。

今回取り扱った研究は、知的障害児・者の認知・運動に関する特性や教育に関する内容、さらには、教職員の研修にかかわる内容まで幅広い報告がなされていた。これらの研究動向や課題は、これまでの枠組みを再構築して上で重要なポイントをなしてお

り、今後の心理・教育的支援において、多様性の視点、多面的な視点、そして協働的な視点などを踏まえて研究・実践の知見を蓄積していくことが求められていることが窺われた。

特に、これまで知的障害という枠組みでくくられていた概念については、より詳細な検討が求められると同時に、インクルーシブ教育の中核をなす一人ひとりの教育的なニーズに応じた教育・支援が求められているとともに、実生活がより豊かになるようなQOLの視点を踏まえた取り組みが必要になると考えられる。

最後に、これらの研究を通して、すべての人が排除されない共生社会の実現が求められると考える。

引用文献

平田正吾 (2018) 知的障害児と自閉スペクトラム症児における運動機能についての研究動向—発達性協調運動障害との関連と MABC-2 による評価—, 特殊教育学研究, 56 (1), 241-249.

肥後祥治 (1995) 知的障害児・者の自傷行為の動機づけ研究 (分類研究) に関する研究動向, 特殊教育学研究, 33 (3), 63-73.

菊池哲平 (2019) わが国の教育心理学的研究は特別支援教育にどのようなエビデンスを与えているのか—エビデンス・レベル分類 (案) による研究の概括を通して—, 教育心理学研究, 58, 92-101.

楠見友輔 (2016) 日本における障害児と健常児の交流教育に関するレビューと今後の課題, 特殊教育学研究, 54 (4), 213-222.

松下浩之 (2018) 知的障害や自閉症スペクトラム障害のある人への好みのアセスメントとその活用に関する研究の動向, 特殊教育学研究, 56 (1), 47-57.

野口和人 (1996) 知的障害児・者の自傷行為の動機づけ研究 (分類研究) に関する研究動向, 特殊教育学研究, 34 (1), 41-46.

岡本邦広 (2017) 障害のある子どもの指導・支援に関する研修の研究動向, 特殊教育学研究, 55 (4), 233-243.

岡本邦広 (2019) 障害のある児童生徒を対象とした授業に関する現状と課題, 特殊教育学研究, 57 (3), 189-200.